

三重県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画（令和5年3月28日付け農林水第17-525号農林水産部長通知）一部改正新旧対照表について

（下線部分は改正部分）

改正後	現行
<p>三重県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画 I～III 【略】</p> <p>IV 特定区域を定める場合における当該特定区域の区域及び党が特定区域において実施する特定環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容に関する事項</p> <p><u>特定区域の区域及び特定環境負荷低減事業活動の内容は、資料3のとおり設定する。</u></p> <p>V・VI 【略】</p> <p>VII その他環境負荷低減事業活動の促進等に関する事項 環境負荷低減事業活動の促進に当たっては、今後、県と市町が連携し、特定区域の積極的な設定を通じて地域のモデル的な取組を創出することをめざす。 また、施策の推進に当たっては、環境保全型農業直接支払交付金による支援やみどりの食料システム戦略の関連予算、税制・金融の特例、その他国の関連施策を有効に活用するとともに、消費者ニーズや現場の</p>	<p>三重県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画 I～III 【略】</p> <p>IV 特定区域を定める場合における当該特定区域の区域及び党が特定区域において実施する特定環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容に関する事項</p> <p>該当なし</p> <p>V・VI 【略】</p> <p>VII その他環境負荷低減事業活動の促進等に関する事項 環境負荷低減事業活動の促進に当たっては、今後、県と市町が連携し、特定区域の積極的な設定を通じて地域のモデル的な取組を創出することをめざす。 また、施策の推進に当たっては、環境保全型農業直接支払交付金による支援やみどりの食料システム戦略の関連予算、税制・金融の特例、その他国の関連施策を有効に活用するとともに、消費者ニーズや現場</p>

実情を踏まえながら、環境負荷低減技術に係る指導員育成や技術実証とマニュアル化、有機農業生産者のネットワークづくりの支援など、環境負荷低減事業活動の促進に資する施策を講ずることとする。

併せて、林業においては、J-クレジットの創出等のGX（グリーン・トランスフォーメーション）の取組を通じてカーボンニュートラルを実現するため、森林吸収源の機能強化を促進することとする。

（別紙1）三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画

（別紙2）特に推進する環境負荷低減事業活動

（別紙3）特定区域の区域及び事業活動の内容

（別紙3）

特定区域の区域及び事業活動の内容（尾鷲市）

1. 特定区域の区域

（1）区域

尾鷲市天満地区、向井地区、三木里地区

の実情を踏まえながら、環境負荷低減技術に係る指導員育成や技術実証とマニュアル化、有機農業生産者のネットワークづくりの支援など、環境負荷低減事業活動の促進に資する施策を講ずることとする。

併せて、林業においては、J-クレジットの創出等のGX（グリーン・トランスフォーメーション）の取組を通じてカーボンニュートラルを実現するため、森林吸収源の機能強化を促進することとする。

（別紙1）三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画

（別紙2）特に推進する環境負荷低減事業活動

（新設）



(2) 当該区域の特性及び区域設定の理由

尾鷲市は三重県南部に位置し、古くは「漁業と林業のまち」として栄え、現在は果樹栽培に最適な気候を生かした甘夏や伝統野菜の青唐辛子(虎の尾)の栽培が盛んである。尾鷲市天満地区、向井地区、三木里地区には樹園地が点在しており、耕地面積66haのうち、12haが甘夏の栽培をしている。また、農業に温暖な気候を生かし、稲作、露地野菜など多様な農業経営が行われている。

甘夏栽培面積のうち約半数は有機栽培を行っており、中心経営体となる農業者を軸に、有機甘夏栽培が行われ、所得の増加が図られている。一方で、人口減少や担い手の減少が課題であり、特に、農家数及び耕地面積は平成12年(2000年)から令和2年(2020年)の20年間で約半数になっており、その状況は深刻である。

そこで、地域の中心経営体を軸に、有機栽培の生産技術の普及を行い、生産者及び耕地面積の拡大に取り組む。流通の面では、学校給食での流通の共通化や地域ぐるみの販路拡大を図り、有機農業の推進を図る。

2. 特定環境負荷低減事業活動としても求められる事業活動の内容

(1) 活動類型 有機農業の生産活動

(2) 特定環境負荷低減事業活動の内容

地域ぐるみで持続的に有機農業を行うため、尾鷲市・農業者・三重県尾

尾鷲農林水産事務所・三重県紀州地域農業改良普及センターを中心に、スマート農機具の導入や効率的な灌水システムの構築を実証・普及し、遊休農地の活用を面的に拡大することで地域ぐるみの甘夏などの有機栽培を推進する。

生産に関しては、専門家による農業指導（仕立て法、苗栽培の指導）を現地の講習会やSNSを活用したオンライン指導を並行して行う。有機農法を普及し、環境に優しい農業に興味のある新規就農者を受け入れる体制を構築することで、有機農業を実践する担い手及び有機農業栽培面積の増加を目指す。

流通に関しては、有機農産物を原料とした高付加価値の加工品（ゼリー等）を開発するとともに、学校給食での活用や都市部でプロモーションを行うことで、尾鷲市の有機農産物の認知度を上げ、青果及びその加工品の販路を拡大する。